

連載

房総の自治鉅脈

— 第5回 —

相次ぐ自治体革新首長の誕生



一般社団法人 千葉県地方自治研究センター
理事長 井下田 猛

“赤い村長”の実川清之、 供米割当問題で健闘

1947（昭和22）年4月5日、戦後はじめての統一地方選挙で社会党から5人の民選革新首長が誕生した。それが山武郡千代田村長（現、芝山町）実川清之、香取郡多古町長（現、多古町）小川豊明、印旛郡八街町長（現、八街市）池田滝治、東葛飾郡福田村長（現、野田市）新村勝雄である。次いで翌48年10月に匝瑳郡八日市場町長（現、匝瑳市）磯部保が5人目の革新首長として登場する。なお、48年5月に安房郡神戸村長（現、館山市）に県内初の女性首長として早川ミタが就く。早川の村長就任は、後述する実川の記述などに登場する強権発動による強制的供出で前任者が僅か1年で失脚、辞任に追い込まれた末のことである。これらの諸群像のうち、ここでは実川、小川、新村の3名について摘記することにしよう。

実川は日大在学中の1922（大正11）年に郷里の千代田村に日本農民組合山武支部を組織し、治安維持法が初めて発動された日本学生社会科学連合会事件（略称、学連事件）で京都で入獄した。さらに日農千葉県連常任書記、全農中央常任委員に就いたが学連事件と第3次共産党員検挙の4.16事件との併合審理となり、千葉刑務所で6年の懲役に服した。この事件で兄は村会議員を辞め、一族は警察に引立てられ罪九族に及ぶ悲劇を招く。

その後も人民戦線事件で逮捕されたが、実川は満洲（現、中国東北部）に渡り開拓移民団の世話役的事業に従事して、46年11月に帰



実川清之

国した。

帰国早々の実川は農地改革の進行中の当時、農地解放を有利なものとするために農民を糾合して農民協会を組織した。翌47年4月5日の首長選挙に農民運動仲間の執拗な説得に折れて、届出締切日の3月31日に立候補を表明した。

対立候補は村一番の素封家で東大出の農学士であり、選挙運動期間はわずか4日間であったが、実川は自転車に乗りメガホン片手に村中をかけずり回った。選挙結果は実川1400票余、相手候補は700票余であった。「赤い村長の誕生」、「部屋住みの清之が村長になった」と当時の新聞は伝えている。

農村とて住宅難で村内に借家はなく千葉市小仲台の戦災者引揚者用バラック住宅から京成電車で成田に出てバスを乗り継ぐか、自転車で役場に通う通勤村長となった。そして、多忙な時は1カ月も役場での泊り込みを繰り返した。

急遽当選した実川の場合、村役場職員にくわえて村会議員の多くは必ずしも協調的ではなく、村政運営に苦勞した。しかし旧無産党出身村長として「税金をまけろ」と書いたむしろ旗を立ててトラックに乗り、緻密な資料をもとに税務署に押しかけて直接交渉に臨んだ。そして、全国的には占領軍のMPや警官隊の強権発動で苛酷な供米取り立てが厳しかった当時、米の供出割当を巡って不公平・不公正を無くすために宇都宮高等農林学校（現、宇都宮大農学部）学生20名の協力をえて千代田村の約8000筆の田畑を一筆ごとに測量し、実測と判定の結果に応じて供米を割当てて不公平・不合理を是正した。土地の生産力調査を含む実川による隠し田の一筆調査に対する村民と村議会のアレルギーは解消し、

実川の村政に好意をもつ者が続出した。実川は村長在任中の48（昭和23）年に千代田村農業協同組合組合長となる。

その後、「せめてもう一期を」と期待する声が増大するなか実川は村長を辞任し、県農協指導連で県内農協の再建整備に尽力し会長などを経て、旧千葉3区から社会党の衆議院議員の任に就く。

■ 多古町長と会長職など 兼務の小川豊明

小川豊明は多古町青年団長などを経て1930（昭和5）年に多古町会議員に当選する。次いで34年7月の多古町役場職員の107日におよぶストを指導する。これは助役1人



小川豊明

を残して役場全職員が東京の両国ホテルに籠城し、放漫財政をとる町長退陣で争議は解決した。この後、東京巢鴨の石橋計器製作所の役員に就く。そして太平洋戦争末期から供米と物資配給権を掌握し、農民に対する統制機関となっていた多古町農業会の改革と取り組む。これが敗戦3日後の45（昭和20）年8月18日に多古町農業会役員が総辞職して民主化運動を促進し、10月に農業会役員の公選を招き、小川が会長に当選する。新しい農業会づくりに成功したこの動きは「日本で初めての民主主義農村の誕生」（『読売新聞』45年11月16日付全国版）と報じている。

さらに翌46年2月に2度にわたって「民主主義と天皇制」に関する民主主義研究講演会を開催するなどして、47年4月に多古町長に当選した。そして農村と農業会の民主化に鋭

意つとめて強権供出の行われていた当時、補正米の調整と不足米の獲得などにあって中央官庁などと折衝し、農民の立場を堅持して地域農業行政を推進した。くわえて県食糧調整委員と県労働委員を兼任して東奔西走する。それに48年7月に県購買農業協同組合連合会（略称、県購連）の会長となり、多古町長を辞任する。この間、多古町議長に就いていた旧友木川省三郎が、役場への登庁は週に2～3回となり不在がちの小川をバックアップする。それでも、あまりにも超多忙の小川の多古町長在任はわずか1年3カ月である。そして、小川は後に旧千葉2区から衆議院議員（社会党）となる。

■ 村長、市議、市長と地方自治 30年に生きた新村勝雄

新村勝雄の場合、農地山林など30町歩（ヘクター）を所有する地主であった。水田1反（10アール）当たり米2俵（120kg）から3俵という高率小作料は明治以来小作農民を



新村勝雄

長い間にわたって苦しめてきた。従って、小作地を10ヘクター持っていれば寄生地主として生活が楽々と保障されていた。東京高師（現、筑波大）を中退し家業に従事していた新村は、45年12月の農地解放と農地改革にいち早く呼応した。農地改革は敗戦翌年の46年からはじまり、在村地主の場合1町歩は自己の耕作地として残せたが、新村は敗戦の年末には自宅近くの3反歩を残してすべてを小作農民に解放した。

これに先立って新村は、敗戦後しばらくし

て東葛飾郡福田村政と農業界の民主化を呼びかける手造りのポスターを村の要所に貼って、村政改革を訴える。それが小学校の裁縫室を満席とし、民主同志会を生む。そして、隠匿物資の摘発を介して村の民主化を目指した村長と農業会長との交渉は正午から夜半になっても終了せず、翌日に続開大会となる。最終的に「不公平なき公正な配分」「特権者の存在は許さない」などの新村達の主張が村当局との協定に盛り込まれる。さらに民主同志会のメンバーが農業会理事選挙に立候補して多数派となり、新村が農業会長に就く。次いで、47年4月に社会党公認で福田村長に当選する。このとき、新村は28歳である。

これ以降、村長の任に3期在職し、福田村が野田市に合併してから野田市議を2期5年間つとめた。次いで62（昭和37）年に野田市長に当選して千葉県初の革新市長となり、96年まで4期その任にあった。

新村は福田村の公選初代村長、野田市議、野田市長と30年にわたって自治体革新に鋭意かつ真摯に尽力したが、ここでは野田市長時代の一端を少し紹介しよう。

保守王国・野田市では1名を争う市長選や県議選ともに連敗していたが社会党の野田支部長をしていた責任上、新村の市長選立候補となった。現市長が任期途中で引退し、助役3期の実績をもつ相手候補は保守系支持の下に後継者として登場した。開票結果は新村15,853票、相手の原候補13,131票である。同時に行われた市議選は定数36名中、保守派が24名と圧倒的に優勢である。新村は福田村長時代も、いつも少数与党であった。市長としての職務執行は平坦な途ではなく野田市では助役の選任が議会で否決され、8年間も助役不在に推移する。次いで市長に対する退職決

議案や市長不信任案が連年にわたって連発され、議案の中の数字が一つ違っていても審議拒否、議会の流会が相次いで市長の陳謝が再三再四にわたって要求された。難渋な市政執行を余儀なくされ、このため新村は市長の専決権で市政を執行し、ときに知事の仲裁を招きもした。

この間、新村はキッコマンの会社所有であった図書館、上水道事業をキッコマンから買収して、市有化を図って公的整備につとめた。しかし、公共下水道事業の整備は少数与党で否定され続けて、市長在任中はこれは実現しなかった。なお、市長任期の終わりの頃ともなると議会運営はようやくスムーズに進行するようになった。

それでも市議会との混迷をよそに、新村は衛生課の汲取車の運転席に坐って一日中作業職員と全く同様の仕事に従事し、毎年末には市長以下担当地域を定めて年末清掃に従事した。さらに市役所の官僚化を改め2階の市長室を廃止して1階の玄関そばに降ろし、市内各駅で駅前市長室を開設するなどして市民との接点回復に努めた。そして新採用職員の辞令交付式で「私はここに、主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ擁護することを固く誓います。」との服務についての宣誓を例とさせた。

新村は不合理をにくみ、なによりも市民を大事に絶えず市民とともにあり、市民に奉仕する市政を推進するなどして“はだしの市長”の姿勢を貫徹した。そして76（昭和51）年に野田市長退任後は、衆議院議員（千葉4区）に就く。

注：本号掲載の実川清之、小川豊明両氏の似顔絵は高山秀次郎著『千葉県ゆかりの社会運動の先輩たち』所収の鈴木正郎氏の筆に依る。記して、謝したい。